

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和7年11月13日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和7年11月14日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	7四議第号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 () 公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04-05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和7年11月4日(火)		
				会議時間	9時58分～12時05分		
出席委員	委員長 谷田道子			委員 川渕誠司			
	副委員長 前田和哉			委員 川村真生			
	委員 松浦伸			欠席委員	委員 山崎司		
その他	議長 宮崎努						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">別添のとおり</div>						
執行部出席者							
事務局	事務局長 原憲一						
	事務局総務係長 戸田卓宏						
記録							
令和7年9月定例会において、継続調査となっている調査事項4件及び報告事項11件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「公立保育所の職員構成について」子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

公立保育所については、通園児童数から必要な職員を割り振り、各保育所の状況に合わせて職員を配置している。令和7年10月1日現在、会計年度任用職員を含めて、256名の職員となっている。

【質疑：川渕委員】

産前産後休暇や育児休暇等取得中の方も入っていて、会計年度任用職員については、主な勤務先で集計されているため、数値のダブりがなく、256名が本市の公立保育所の職員という考え方で良いのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

はい、そのとおりである。

【質疑：川渕委員】

会計年度任用職員のうち、フルタイムとパートタイムの違いは何か。

【答弁：中脇子育て支援課長】

目的を持って配置している会計年度任用職員は概ねフルタイムである。また、パートタイムについては、シフト上、短時間で例えば朝の早い時間、または、夕方の16時以降に見ていただくために配置している状況である。

【質疑：川渕委員】

フルタイムの方を正規職員として雇うことは難しい状況なのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

一時的、流動的な配置が必要な場合に、会計年度任用職員を充てており、そこを正規職員として扱うことは難しい。

【質疑：川村委員】

あおぎ保育所に主任保育士が2名となっている理由は何か。

【答弁：中脇子育て支援課長】

あおぎ保育所は支援するボリュームが多いことを考慮して増やしている。

【質疑：川村委員】

子どもの数だけでなく、特別な支援が必要な子どもの数に応じて、職員数を増やしているという理解でよいか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

はい、そのとおりである。ただし、パートタイムについては、現場のニーズよりも、働き手の事情により、勤務時間が限られ、そこが人数になって表れていることもある。

【質疑：川渕委員】

あおぎ保育所の正職員が23名、具同保育所の正職員が14名と差があるのはなぜか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

大きな違いは、あおぎ保育所では0歳児保育をやっているためである。

●続いて、所管事項調査イ「本市における「こども誰でも通園制度」の計画について」子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

こども誰でも通園制度については、令和5年度に子ども家庭庁より「こども未来戦略方針」の具体的な事業として打ち出され、令和6、7年度に全国で試行的な事業を行いつつ、令和8年度より全自治体で実施するものとされている。

こども誰でも通園制度については今年度より正式名称が「乳児等通園支援事業」となり、本市においても令和8年度からの実施について全国の状況を確認しつつ、準備を進めている。

本市では当初、子育て支援センターでの実施を検討していたが、今年7月に開催した民間保育施設等との意見交換会において、本事業を実施したいとの意向がある民間施設があり、同施設での実施を想定して現在手続きを進めている。

なお、本事業については、市が認可を行う必要があり、国の給付制度への対応も合わせ、12月議会には本事業に係る認可基準や給付に係る基準についての条例議案を上程する予定である。

また、条例に合わせて認可規則等を定め、令和8年1月には実施希望施設から認可申請を提出してもらい、子ども子育て会議等で意見を聞いたうえで認可し、4月から事業を実施する予定としてい

る。

こども誰でも通園制度では、預けることのできる時間が、一人当たり月 10 時間となっており、市町村を跨いだ場合でも合計 10 時間となっている。

【質疑：川渕委員】

実施希望の民間施設はどこか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

現在、調整を進めているのは認定こども園なかむら園中村幼稚園である。

【質疑：前田副委員長】

対象年齢はどれくらいか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

0 歳から 2 歳までの年齢基準がある。

【質疑：前田副委員長】

利用料金はどうなるのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

自己負担が 300 円で、それ以外に対して、給付等を行う予定である。

【質疑：前田副委員長】

全国統一で 300 円ということなのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

基準が 300 円であり、当市では 300 円を適用する。

【質疑：宮崎議長】

10 時間の上限内で、例えば、子どもは園に預けて、親はランチに行くことも可能なのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

制度上はできるのではないかと考える。ただし、園の状況によってはできない場合もあるのではないかと考える。

● 続いて、所管事項調査ウ「地域子育て支援センターにおけるピアサポーターの勤務実績と成果について」子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

事業目的として、本市子育て支援センターは、旧元町保育所園舎に保育士資格を持つ相談員を配置し、子育て等に関する相談、援助の実施等といったサービスを提供している。

この体制に加え、先輩ママというより身近な立場、かつ多様な専門性を有するピアサポーターを配置し相談業務を補完することで、センターの相談対応領域を拡大しつつ、より適切なアドバイスを行えるようにし、もって子育て中の保護者の悩みの自己解決に繋げるとともに、孤立しがちな子育て初期の保護者の新たなコミュニティへの参加を促進する。

事業概要として、現役保護者若しくは育児経験を持つ元保護者をピアサポーターとして年次で委嘱し、概ね月一回 2 時間程度子育て支援センターにおいて、センター利用者と交流を行っている。

専門性はピアサポーターによって様々であり、産後指導士、管理栄養士、教員、保育士等の有資格者のほか、普段従事している仕事の関係で知育玩具に精通している方など、子育てに関係する様々な領域に専門性を有している者を委嘱している。

交流形態は懇談の形をとっており、子育てや専門分野に関する質問相談等に応じる形で実施するが、質問相談内容によってはその場で個別の相談に応じる場合もある。

専門的・集中的な公的サービス利用が必要と判断される場合は、センターからこども家庭センターに繋ぐ仕組みが構築されている。

勤務実績としては、令和 5 年度から本格的に取り組み、例年 5 名の委嘱者が従事し、参加者は 100 名を超えている。

従事 1 回あたり報償費 5,000 円を支給し、県の交付金（1／2）を活用している。

効果として、同じ保護者レベルで相談に乗る（話を聞く）ことで、相談者の自己解決に繋げたり、転入者など社会的な繋がりが希薄で孤立しがちな方には、本事業が新たなコミュニティとの繋がりや交流に繋げることができている。

【質疑：川渕委員】

令和 7 年度のピアサポーターの従事回数が、令和 5、6 年度と比べて同じくらいの回数に改善され

ているのは、何かあったのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

令和5、6年度は年度途中で委嘱者が変わったりしたことが影響していたのかもしれない。

現在はできるだけ色々な分野に跨る方を委嘱するように努めている。

●続いて、所管事項調査エ「部活動の遠征に対する市の支援（補助金やバス利用）について」学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

バスの配車としては高知県中学校体育大会幡多地区予選に対して、市のバスだけでなく、民間のバスも活用して対応している。

補助金として、中学校の文化及び体育大会出場補助金に基づき、補助を出している。

【質疑：宮崎議長】

コロナ禍以降、宿泊施設のキャンセル料の規定が非常に厳しくなっており、例えば、トーナメントで当日、試合に負けたら、その晩のキャンセル料が発生している現状があるが、補助内容等を変えないものか。

【答弁：岡本学校教育課長】

キャンセル料等は補助対象外としており、今後、検討したいと考えている。

【委員会への要望：宮崎議長】

高知市内の子どもと、郡部の子どもでは、出発までの時間に差があり過ぎるので、県への要望も考えるべきである。

【質疑：前田副委員長】

エス クルー
S×CREW以外の団体はないのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

地域移行の関係で、ソフトテニスにおいてS×CREWがあり、現在、教育委員会で承認をしているのはS×CREW一団体のみである。

■次に、所管事項の報告について。

●まず、ア「西土佐診療所及び各出張診療所について」西土佐診療所から報告を受けた。

【説明：田村西土佐診療所事務局長】

西土佐診療所では、令和6年4月1日から西土佐診療所副診療所長として勤務していた多賀医師が10月31日付で退職し、11月からは立石診療所長1名体制で運営している状況である。

大宮出張診療所及び口屋内出張診療所では、令和7年1月23日から休止しているが、西土佐診療所の運営を優先することとしている中、再開の目途が立たないため、休止の延長を高知県に相談することとしている。

奥屋内へき地出張診療所では令和5年11月1日から休止しており、再開の目途が立たないため、令和7年8月23日に地域住民（奥屋内上地区、奥屋内下地区、玖木地区）に対し説明会を行った。

市の方針としては廃止する考えであることを説明し、参加者の方からさまざまな意見をいただいたが、市からの説明に一定理解を得ることができたことから、当該出張診療所を廃止することとした。

なお、地域住民に対しては、9月に文書を配付し説明会の内容報告と併せ、当該診療所の廃止についての周知を行った。また、令和7年12月の定例会において「四万十市奥屋内へき地出張診療所設置条例」の廃止についての議案を提出することとしている。

【質疑：松浦委員】

特別養護老人ホームかわせみの入所者への協力医はどうなるのか。

【答弁：田村西土佐診療所事務局長】

かわせみとも協議をして、立石先生での対応としている。

【質疑：松浦委員】

奥屋内へき地出張診療所が廃止となり、この施設の利活用はどうするのか。

【答弁：田村西土佐診療所事務局長】

利活用も考えていかなければならないが、今のところまだ決まっていない。

●続いて、イ「大用保育所の休所について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

第3期保育計画において、児童数10人以下、充足率50%未満の保育所については保育所再編について協議を行うという基準を示す中、現状でこの基準を下回る程度に小規模化が進んだ大用保育所において、保護者や地域代表者と再編の協議を進める中、休所の方針が決まったので報告するもの。

【質疑：川渕委員】

保育年代の子どもはどのくらいいるのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

富山地区の乳幼児は全員で13名で、そのうち現在は8名が大用に来ている。

●続いて、ウ「医師の採用について」市民病院事務局から報告を受けた。

【説明：金子市民病院事務局長】

内科副部長として、土橋直史（どばし なおふみ）医師を医師海外留学支援制度を活用して、令和8年1月1日から採用を予定している。

【質疑：松浦委員】

海外には行くけど、市の医師として働くという認識で良いのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

今の現状としては、市の医師として1年勤めて、その後1年海外留学をされる予定となっている。

【質疑：前田副委員長】

海外から返ってきての取り決めはあるのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

制度上、勤務した年数を海外で留学支援をするもので、今決まっていることは、市民病院で1年勤務し、海外に1年留学することまで、それ以降はまだ未定である。

●続いて、エ「小児科クリニックの進捗状況について」市民病院事務局から報告を受けた。

【説明：金子市民病院事務局長】

小児科クリニックの名称は「四万十びよ こどもクリニック」、院長は丸金拓蔵（まるかね たくぞう）、診療科目は小児科、小児神経科で、令和7年12月3日の開院に向けて準備を進めている。

【質疑：宮崎議長】

所管課はどこになるのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

健康推進課になる。

【質疑：前田副委員長】

子どもを市民病院に移動するにあたり、雨とかに対応できる庇^{ひさし}等のは確保できないのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

小児科クリニックとも協議をしているが、開業に向けての準備等で現状は厳しく、市民病院として整備することも含めて検討していく。

●続いて、オ「指定学校の変更について」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

令和7年度から3年間の保幼小中連携モデル地域実践研究事業の指定を受けており、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）、のりしろ期（小学校6年生から中学校1年生）の取組を充実させ、校種間ギャップを軽減する取組を行っている。

この架け橋期のギャップを少しでも軽減するため、区域指定のない保育所等から当該地域の小学校へ就学できるように改正したものである。

【質疑：川渕委員】

どのくらいの要望を見込んでいるのか。中心部以外の地域に行く子どもが少なくなり、活気がなくなることが懸念される。

【答弁：岡本学校教育課長】

どのくらいの要望があるのかはわからないが、教育委員会としてはまずは子どものことを考えて改

正したものである。

●続いて、カ「学校給食における1食当たり単価の見直しについて」学校教育課から報告を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

昨今の物価上昇等の影響を受け、本市の学校給食においてもあらゆる食材価格が高騰しているため、これまで献立や食材を工夫することで、栄養価を保ちながら給食を提供していたが、それが難しくなってきたため、1食当たり単価の見直しについて、令和7年度四万十市立学校給食センター運営委員会（10月9日開催）に提案し、来年2月から小学校及び中学校の給食費を50円増額する。

なお、来年2月、3月分に対し、増額分の50円については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を予定している。

【意見：宮崎議長】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がなくなると、給食費がこれまでより100円高くなるが、保護者からの反発も懸念される。そのため、50円は国の交付金を活用するが、残り50円は実費にしてといった段階的な運用が良いのではないか。

【質疑：前田副委員長】

1食あたりの給食費は全国的にどれくらいかかるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

全国は分からぬが、高知県内の平均は小学校283円、中学校311円となっている。なお、直近の令和7年度の幡多郡内の平均は小学校330円、中学校361円となっている。

【意見：川村委員】

大事なのは、子ども達にしっかりしたものを見てもらうことであるので、保護者の方も理解してもらえると思うので、値上げが必要なら発信をすべきである。

【質疑：川渕委員】

国が無償化に動くとして、いつぐらいに通知等があれば4月からできるものか。

【答弁：岡本学校教育課長】

12月の終わりぐらいにあれば、問題なく対応できると考えている。

●続いて、キ「第31回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

今年度の100kmの完走率は例年より低く、気温が高かったことによる影響ではないかと考える。

また、今年度からボランティアの新規取組として、ファミリー・ボランティアを導入し、子育て世代も参加しやすい取組を行い、17世帯の44名が参加していただき、ランナー等から好評をいただいた。

【意見：松浦委員】

実際に走ってみて、給水所にコップがなかった箇所が何箇所かあった。

また、フィニッシャーTシャツの支払いをコンビニ支払いも追加してほしいとの意見があった。

【答弁：戸田生涯学習課長】

コップについては次年度、改善する。

Tシャツについても運営会社と協議をする。

●続いて、ク「体育施設における予約システムの導入について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

現行の体育施設予約方法は、窓口や電話のみとなっており、来客が多い時は、窓口対応が煩雑となり、利用者を待たせてしまうことがある。また、予約内容を窓口の大型ホワイトボード、予約簿予約受付ノート等の複数の媒体での管理をしており、複数の予約を適正に管理できる状態とは言えない。

そこで、現在「四万十市総合文化センター」で運用している予約システムを体育施設にも導入することで、いつでもどこからでも予約が可能となり、利用者の利便性の向上や、窓口作業の効率化を図るとともに、管理媒体の一元化を図る。

経費については導入費用が660千円、月額利用料が27,500円となっている。

今後のスケジュールとして、12月1日から令和8年4月分からの予約受付を開始する。

※質疑なく終了

●続いて、ケ「しまんとこどもプロジェクト基金の設置について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

現在、小学生、中学生、高校生がプロジェクトに取り組んでいる。

令和8年度からは、実施主体を任意団体の四万十市青少年健全育成会議から教育委員会に変更し、助成金上限も5万円から10万円に上げる。また、財源を今年度は市の一財で行っていたが、令和8年度から「しまんとこどもプロジェクト基金」を設置し、その運用で実施する。基金設置後は、寄附を原資に運用する事業として展開していくことを目指して取り組む。

【質疑：前田副委員長】

現在、子どもたちで企画提案し、審査等をしていると思うが、寄附を募っていくとなると、結果を求められることになるかもしれないが大丈夫なのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

申請から審査等に至るまで、市が子ども達をしっかりとサポートしていく。

【質疑：前田副委員長】

今年度のプロジェクトの発表会はあるのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

来年2月に発表会を予定しており、案内等させてもらう。

【質疑：川渕委員】

現時点で、寄附を申し出ている企業の金額はいくらか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

寄附の事前相談であるため、金額はまだ確定していない。

●続いて、コ「旧文化センターの解体について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

しまんとぴあの開館に伴い令和6年3月をもって閉館となった旧文化センターについては、しまんとぴあ建設費に充当した公共施設等適正管理推進事業債の条件として、新施設供用開始後5年以内（令和11年4月29日まで）に取り壊しが必要である。また、老朽建物である当施設の安全面や維持管理面の懸念も踏まえて令和7年度より解体に着手するもの。

防災会格納庫は移設し、植栽部及び石碑については、地区及び関係者との意見交換などを行い方針を決定する。

【質疑：川村委員】

10月に区長会、商工会議所と意見交換会をしたが、その時の報告内容と一緒になのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

同じものである。

【質疑：川渕委員】

防災会格納庫の移設先は。

【答弁：戸田生涯学習課長】

まだ確定していないが、周辺の市の土地で調整したいと考えている。

【質疑：前田副委員長】

アスベストはあるものとして、調査をするのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

アスベスト調査はしなければならず、1,633万5,940円を見込んでいる。

●続いて、サ「しまんとぴあの諸課題について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

令和6年4月23日にしまんとぴあ大ホール舞台の上手の壁に雨漏りが発生した。

その後、強い雨が降った際に他の箇所からも雨漏りが確認されており、令和6年8月に応急処置を行ったものの、抜本的な対策が必要な状況となっていた。

そのことから、設計事業者及び施工事業者と対応策について協議を重ねたが、経費負担を含めた対応方法について確定ができていなかった。

今回、9月26日に竣工後2年目点検が実施されることにあわせ、市・設計事業者・施工事業者の3者での協議の場を持つことができ、その場において合意となった。

合意内容としては下記①～④のとおり。

- ①9月26日の協議内容を議事録にまとめ、3者による確認を行った後、原因を特定するための調査作業を実施する。業務は施工事業者が行う
- ②調査実施後は速やかに市・設計事業者・施工事業者の3者にて、漏水の原因特定、範囲特定、補修方法検討、費用負担の協議を実施する。
- ③修繕作業は施工事業者が実施する。
- ④費用負担については次のとおりとする。
 - ・調査の費用について市は負担しない。
 - ・修繕費も原則として市は負担しないが、調査により原因が判明し、市の責任が証明できる場合は、修繕の経費について検討することもありうる。
 - ・補修跡の見栄え改善が必要と判断した場合、市が予算確保し修繕することも検討するが、そのままの状態で残すかどうかの判断は市が行う。

【質疑：川渕委員】

建てられたばかりの施設から雨漏りすることはある得ないと考え、補修跡の見栄え改善の費用をなぜ、市が負担しなければならないのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

補修をどこまでするのかは、様々な考え方があり、業者と協議をしている。

【意見：前田副委員長】

市が負担をするというのは受け入れ難い。

■ その他の所管事項調査について

【谷田委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。(異議なし)

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

— 小休 —
— 正会 —

■ 委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和7年11月4日（火） 教育民生常任委員会 所管課出席者名簿

	課名等	所属長		課長補佐等		係長ほか	
1	子育て支援課	中脇弘樹	課長	濱田英利	課長補佐兼 こども家庭センター長	土居和博	こども企画係長
						浦田真輝	保育係長
2	学校教育課	岡本寿明	課長	稲田智洋	課長補佐兼 少年補導センター所長	田中祥平	学校教育係長
						岡本綾乃	学校給食係長
3	西土佐診療所	田村 義典	事務局長				
4	市民病院事務局	金子 雅紀	事務局長	伊勢脇正大	次長兼医事係長	山崎僚也	総務係長
5	健康推進課	竹本 美佳	課長				
6	生涯学習課	戸田裕介	課長	阿部一仁	課長補佐兼 人権教育係長		
				伊与田 恭子	課長補佐兼 スポーツ振興係長		